

コーポレート・ガバナンス報告書

2024年12月5日

株式会社コスモス調剤

代表取締役社長 松浦 宏典

問合せ先： 財務部 南川 知也

(052) 561-2255

URL： <https://www.cosmos-ph.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、企業価値を継続的に高めていくために、透明かつ公正な経営組織の確立、経営の重要事項に対する意思決定の迅速化、業務執行の監督機能強化を通じ、企業の健全性と経営の効率性を追求することでコーポレート・ガバナンスに必要な体制を構築し、充実を図っております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社メイホク	30,250,000	100

支配株主名	株式会社メイホク
-------	----------

親会社名	該当なし
親会社の上場取引所	—

補足説明

株式会社メイホクは代表取締役社長松浦宏典の資産管理会社です。

3. 企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	3月
業種	小売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上 500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

該当事項はありません。

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	3名以上
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	取締役社長
取締役の人数	3名
社外取締役の選任状況	選任していない

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役の員数	1名以上

監査役の人数	1名
--------	----

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

<p>当社の内部監査は、内部監査室が主管部署として、業務を監査しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、代表取締役に対し指摘事項確認書並びに改善報告書を提出する体制をとっております。</p> <p>監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しており、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。</p> <p>監査役、内部監査担当者及び監査法人は定期的には面談を行い、相互の監査結果の説明及び報告に関する連携を行い、監査の質的向上を図っております。</p> <p>なお、当社は会計監査人未設置会社です。</p>
--

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	1名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
池田 晴彦	公認会計士													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立 役員	適合項目に関する 補足説明	選任の理由
池田 晴彦	—	—	公認会計士資格を有しており、大手監査法人等での勤務経験を有しており、会計や税務、企業経営に精通した人物であることから、当社社外取締役として適任であると判断しました。当社との間には人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

【独立役員関係】

独立役員の数	—
その他独立役員に関する事項	
—	

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

—

ストックオプションの付与対象者	該当なし
-----------------	------

該当項目に関する補足説明

—

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上である取締役が存在しないため、報酬の個別開示は行っていません。取締役及び監査役の報酬は、それぞれ役員区分ごとの総額にて開示しております。
--

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	なし
---------------------	----

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

—

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役に対しては、日常的にメール等を利用して情報の共有に努め、特に重要な事項については取締役会開催前に事前報告及び議案の詳細についての説明を行い、審議や意思決定をサポートしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役3名で構成され、任期を1年としております。取締役会の運営は、取締役会規程に準拠しておこなわれ、原則として月1回開催の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令及び定款で定められた専決事項のほか、経営に関する重要な事項や非経常的な事項を、適時適切に承認・報告・決議し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会に出席し適時意見を述べることで、経営に対する適正な牽制機能が果たされています。

ロ 監査役

当社の監査役は社外監査役1名で構成され、任期を4年としております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督するとともに、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっています。また、代表取締役との会合を適時行うことで、問題点を報告・共有しております。加えて、内部監査室や監査法人との連携により三様監査の実効性を高めております。

ハ 会計監査

当社は監査法人やまぶきと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお、2024年3月期において監査を執行した公認会計士は西岡朋晃氏、平野泰久氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士3名及びその他1名であります。なお、当社の監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

ニ リスクコンプライアンス委員会

当社は「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」及び「反社会的勢力排除規程」に基づき、公正・適切なリスク管理・コンプライアンス推進のためにリスクコンプライアンス委員会を四半期に1度定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

リスクコンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、監査役、内部監査室長、及びリスクコンプライアンス委員会が必要と認めて参加を要請した者で構成されております。当社のコンプライアンス全般について責任を有しており、また、当社のリスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化に関して責任を有しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

事業内容及び会社規模等に鑑み、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効率的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であると考えております。

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主総会招集通知の早期発送に努めております。
集中日を回避した株主総会の設定	当社は6月に株主総会を開催しておりますが、より多くの株主が出席しやすいように、他社の株主総会の集中日を回避した開催日を設定できるよう努めてまいります。
電磁的方法による議決権の行使	現状では、電磁的方法による議決権の行使の採用は予定しておりません。今後の検討事項と認識しております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	今後の検討事項と認識しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	今後の検討事項と認識しております。
アナリスト・機関投資家等の特定投資家向けに定期的説明会を実施	今後の検討事項と認識しております。
海外投資家向けに定期的説明会を開催	現時点では、英文による提供は考えておりません。
IR資料をホームページ掲載	当社 Web サイト上に IR 情報ページを設け、TDnet において開示された情報や決算情報、特定証券情報等を掲載していく予定です。
IRに関する部署(担当者)の設置	財務部長を責任者とし、財務部を担当部署として IR 活動を行っていく予定です。
その他	—

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	株式取扱規程・インサイダー取引防止規程等社内規程を定め、株主、従業員等の権利・義務を明確にし、ステークホルダーの利益保護に努めております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	今後の検討事項と認識しております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	今後の検討事項と認識しております。
その他	—

IV. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法上の大会社に該当しないため、法令上内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行っておりませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、会社法上の内部統制はもとより、金融商品取引法における内部統制の整備及び運用の充実を目指しております。

現状においても、当社の企業規模に相応しい組織とそれに対応した適切で有効な内部牽制機能を確保しております。職務権限規程の遵守により業務を合理的に分担することで特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では、「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、会社の基本姿勢として、会社が反社会的勢力に利益を供与することはもちろん、反社会的勢力といかなる形であっても絶対に関わらないことを基本方針としています。当社グループ役員、社員は社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示すことを周知徹底しております。

社内でのチェック体制として、新規で取引を開始する会社等には、必ず反社チェックを日経リスク&コンプライアンスの記事検索にて行なう体制と、新規で契約を締結する場合には、契約書に「反社条項」が入っていることを確認しています。

今後1年間取引を継続することが予想される取引先等に対しては、期首に日経リスク&コンプライアンスの記事検索にて反社チェックを行っております。

また、公益財団法人愛知県暴力追放運動推進センターに賛助会員として加盟しており、定期的な会報等の出版物を通じて、最新の事例や反社対応の行い方についての情報を収集し、また社内共有しております。

V. その他

1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

該当項目に関する補足説明

—

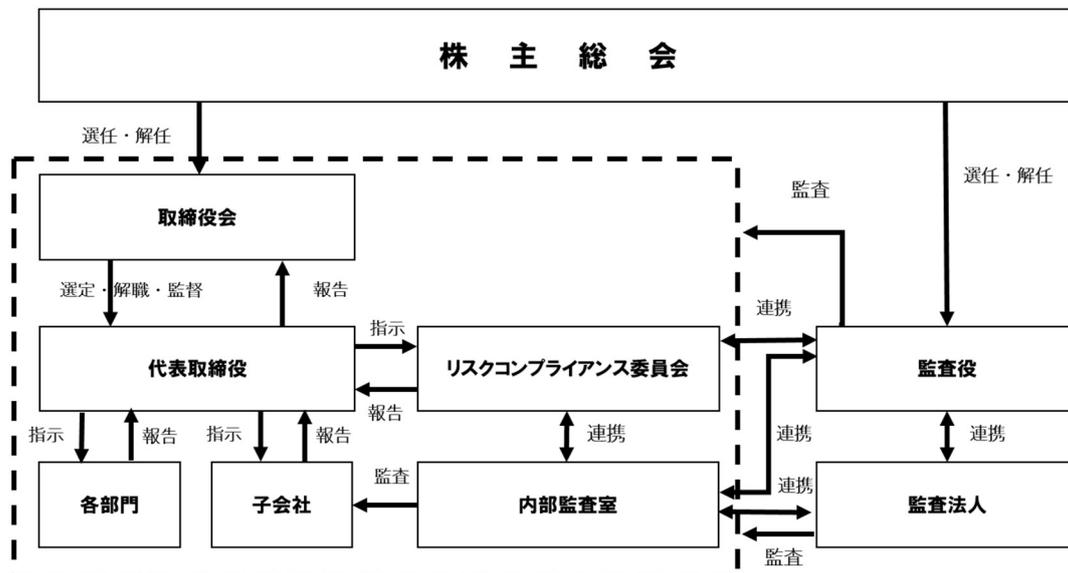
2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

模式図を参考資料として添付しております。

【模式図(参考資料)】

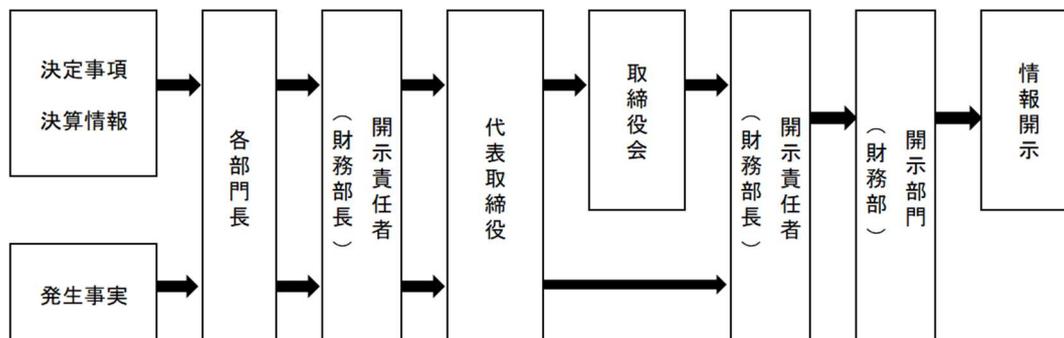
(1) コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



(2) 適時開示体制

当社の適時開示体制のフローは、次のとおりです。



以上